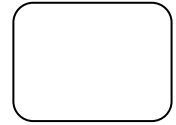


認定こども園ともいき
入園申込書
(2・3号認定)



令和 年 月 日

保護者 住所 _____

氏名 _____ 印

電話 _____ - _____

日中の連絡先 _____ - _____

(父携帯・母携帯・父職場・母職場・その他)

認定こども園ともいき 様

認定こども園への入園につき次のとおり申し込みます。

なお、市町村が保育料（徴収金）算定のため課税状況について閲覧することを承諾します。

また、認定こども園ともいきが市町村の認定申請書及び付随する書類の写しを取ることを承諾します。

入園児童	氏名	生年月日	性別	備考
	(ふりがな)	平成 ・ 令和 年 月 日	男・女	申込区分：新規・継続・転園
保育の実施を希望する期間		令和 年 月 1 日から 令和 年 月 日まで		
保育の実施を必要とする理由	両親等：()、() ※裏面参照			

○入園児童の家庭の状況

区分	(ふりがな) 氏名	入園児童との 続柄	生年月日	性別	職業	課税の有無		備考
						前年度 分市町村 税	前年分 所得税	
入園児童と同居の家族		父		男・女		有・無	有・無	
		母		男・女		有・無	有・無	
				男・女		有・無	有・無	
				男・女		有・無	有・無	
				男・女		有・無	有・無	
				男・女		有・無	有・無	
				男・女		有・無	有・無	
生活保護の状況		適用なし 適用あり (年 月 日保護開始)						

※ 市記載欄	入園申込みの承諾	保育の実施の要否	保育の実施期間	保育の実施基準の番号	受付印欄
		要・否 (理由)	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	両親等：()、()	
		年 月 日承諾	備考		

- (注) 1 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
2 ※印の欄には記入する必要がありません。
3 字は楷書ではっきりと書いてください。

記 入 上 の 注 意

この入園申込書は、保護者が次の点に注意し記入のうえ認定こども園ともいきに提出してください。

なお、その家庭から2人以上の児童が同時に入所を申し込む場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

- 1 「**入園児童**」の欄は、「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んでください。
- 2 「**保育の実施を希望する期間**」には、小学校就学始期に達するまでの4の保育の実施を必要とする理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。

- 3 認定こども園（保育認定）へ入園できる基準は、次の表に掲げるような場合で、かつ、両親以外の同居している親族等が児童の保育をできない場合に限られます。「**保育の実施を必要とする理由**」の欄については、() 内に両親（両親と別居している場合には、現在児童の面倒を実際にみている者）が下の表の(1)から(6)までに掲げるいずれの場合に該当するかを判断して、その該当する番号をすべて記入し、かつ、その具体的な状況について、同欄に記入してください。（例えば、(1)や(2)に該当する場合は勤務先・就労時間・就労日数等、(3)では親の具体的な状況等、(4)では傷病名や治療見込み期間等、(5)では看護している病人等の傷病名や治療見込み期間等、(6)では災害の程度・復旧見込み期間等）

なお、具体的な状況を確認できる書類があればあわせて添付してください。

- 4 「**入園児童の世帯員**」の欄には、入園児童本人以外の入園児童の両親（同居・別居の別を「備考」に記入してください。）及び同居している親族等の全員について記入するとともに、「性別」及び「課税の有無」の欄は、該当するものを○で囲んでください。また、世帯員の中で入園児童の他に保育所や幼稚園に入所している者がいる場合は、当該保育所名又は園名を「備考」に記入してください。

なお、保育料決定のために必要な書類をあわせて添付してください。

- 5 認定こども園（保育認定）への入所については、
 - ・認定こども園（保育認定）へ入所できる基準に該当しないために入園が認められない場合
 - ・希望者が多数いるため入園できない場合
 - ・認定こども園（保育認定）へ入園できる基準の該当理由により保育の実施期間の希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知ください。

認定こども園（保育認定）へ入園できる基準

認定こども園（保育認定）へ入園できる児童は、両親いずれも（両親と別居している場合には児童の面倒をみている者）が次のいずれかの事情にある場合です。

- (1) (家庭外労働) 児童の親が家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合
- (2) (家庭内労働) 児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童を保育ができない場合
- (3) (親のいない家庭) 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭の場合
- (4) (母親の出産等) 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
- (5) (病人の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、親がいつもその看護に当たっており、その児童の保育ができない場合
- (6) (家庭の災害) 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したりしたため、その復旧の間、児童の保育ができない場合